

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大江町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.5%
全職員	72.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	93.1%
課長補佐相当職	95.5%
係長相当職(主査・係長)	93.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.5%
31～35年	80.5%
26～30年	91.1%
21～25年	90.8%
16～20年	98.1%
11～15年	96.4%
6～10年	95.3%
1～5年	90.3%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員については、社会保険加入者を対象とし、1日の勤務時間および週の勤務日数に応じて人数換算している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。